

第1回 (仮称) 手稲山口地域協議会 次第

日時：令和3年12月5日(日) 13:00～

場所：山口処理場管理棟会議室

- 1 開会
- 2 協議会構成員、事務局の自己紹介
- 3 規約(案)について
- 4 協議会の運営方法について
- 5 今後の協議会について
- 6 工事の現状について
- 7 その他
- 8 閉会

(仮称) 手稲山口地域協議会 規約 (案)

(名 称)

第1条 この会は、手稲山口地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、手稲山口地区の北海道新幹線トンネル発生土受入地（以下「発生土受入地」という。）への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 発生土受入地における工事状況の確認
- (2) 発生土受入地の盛土工事完了後の跡地利用の検討
- (3) 手稲山口地区の地域振興のための課題の共有
- (4) 協議会の活動内容の情報発信
- (5) その他協議会目的の達成のために必要な活動

(組 織)

第4条 協議会は、次の者の中から、山口西町内会、山口東町内会が推薦する者をもって構成する。

- (1) 山口西町内会、山口東町内会の区域に居住する者
- (2) 山口西町内会、山口東町内会の区域内で農業、事業等を営む者
- (3) 山口西町内会、山口東町内会の区域内の学校、病院、事業所等に勤務する者

(情報発信)

第5条 協議会の活動結果の概要については、意見の発言者などが特定されない形式で、広く公表することとする。

(事務局)

第6条 事務局は、札幌市新幹線推進室及び鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が担う。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

- 1 この規約は、令和3年12月5日から施行する。

(仮称) 手稲山口地域協議会名簿作成用 記入表

ふりがな		
氏名		
住所	〒 -	
電話番号	-	-
FAX	-	-
E-mail	@	

※メールアドレスをお持ちの方には、原則、電子メールにてご連絡を差し上げます。メールを受信された際には、受信確認のため、お手数ですが、受け取った旨のご返信をお願いします。

※本表にご記入いただいた個人情報は、手稲山口地域協議会の運営に必要な場合にのみ使用いたします。

協議会の運営について

- 1 会議の傍聴について

- 2 会議の取材について

- 3 情報発信について
 - (1) 市公式ホームページでの公表
 - ・ 会議資料
 - ・ 議事概要
 - ・ 協議会だより
 - ・ その他
 - (2) 協議会だより
 - ・ ホームページ掲載
 - ・ 回覧板、各戸配布

地域協議会だより (Vol.1)

- 12月5日に第1回手稲山口地域協議会を開催しました。



第1回会議では、メンバー（〇名）の自己紹介の他、協議会規約の決定、北海道新幹線建設発生土受入地の工事の現状の確認を行いました。

メンバーからは、〇〇、〇〇、〇〇などの意見が出ました。

- 次回会議は、令和4年に入ってから開催予定です。

○ 手稲山口地域協議会とは

手稲山口地区の北海道新幹線トンネル発生土受入地への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的に山口西町内会、山口東町内会から推薦のあったメンバーで構成する団体です。事務局として札幌市新幹線推進室と北海道新幹線の建設主体である鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が参加しています。



手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

平素から、北海道新幹線事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。手稲山口受入地工事の進捗状況と今後の予定についてお知らせいたします。

○工事の進捗について

現在、手稲山口受入地では対策工（地盤改良工事、遮水シート）を実施しています。工事は皆さまのご協力により順調に進んでいます。また濁水処理設備やタイヤ洗浄機といった仮設備の設置作業も進めており、トンネル掘削土の受入れ前までに完成いたします。



受入地全景（西側から東側を望む）



遮水シート施工状況

○今後の予定について

遮水シートの施工が完了した範囲に12月●日からトンネル掘削土の受入れを開始する予定です。なお、現在行っている地盤改良工や遮水シートは、日中の気温が低くなると施工ができないため冬季は作業を一時中断し、4月から再開する予定です。地盤改良機は、一旦解体し搬出します。

トンネル掘削土を搬入するダンプトラックの台数は、当面の間1日最大70台程度の予定です。

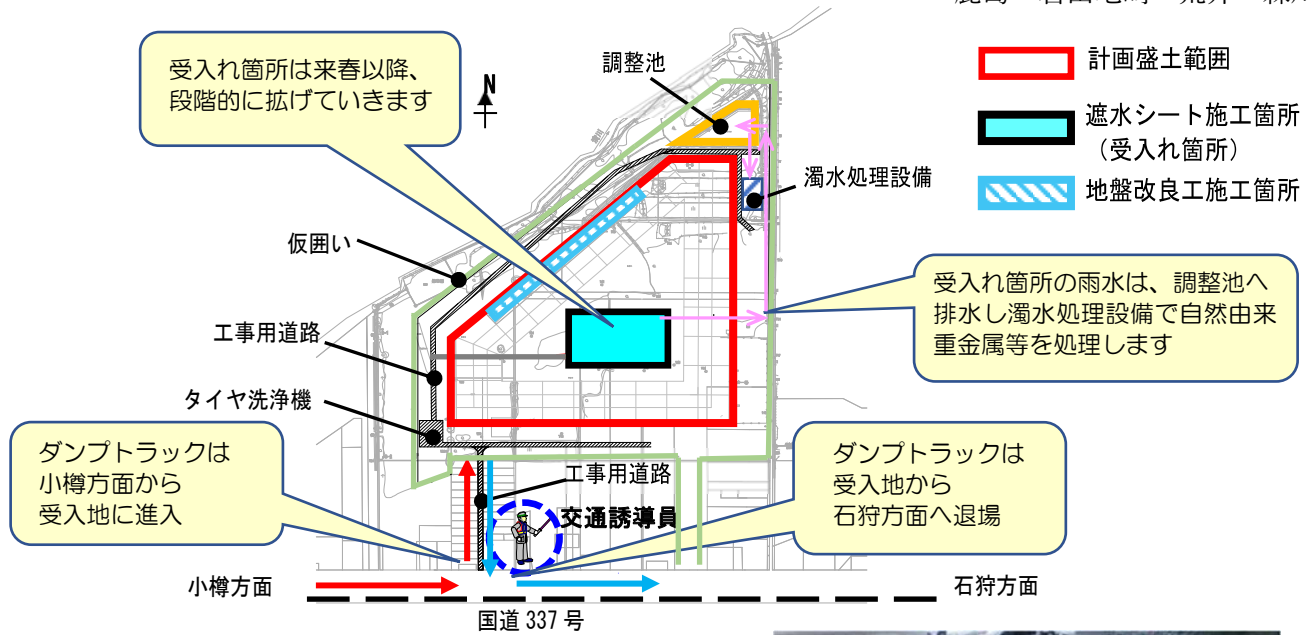
令和4年3月までの主な作業

	12月	1月	2月	3月
地盤改良	■			
遮水シート	■			
トンネル掘削土受入れ	■	■	■	■

○安全・環境対策

トンネル掘削土を運搬するダンプトラックは、当面の間、小樽方面から国道337号を通過して工事用道路に入り、受入地に搬入します。工事用道路出入口に誘導員を配置するとともに、車両の運転者に対して「歩行者・一般車両最優先」を教育し、安全に十分に配慮します。

（裏面に続きます）



粉じんの飛散抑制のためトンネル掘削土を手稲山口受入地に運搬する際は、ダンプトラックの荷台をシートで覆います。受入地から出る際は、タイヤ洗浄機でタイヤをきれいにし周辺環境に配慮します。

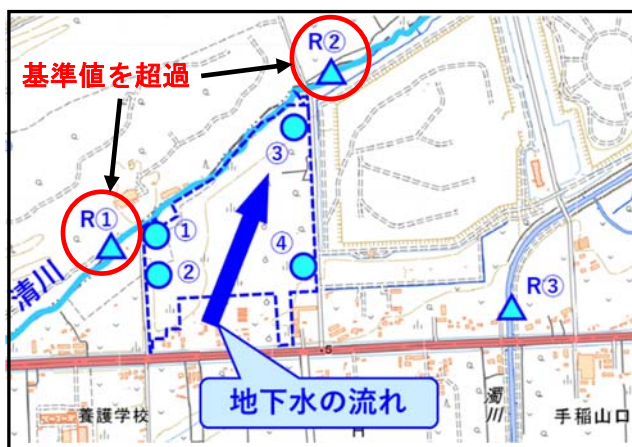
工事の進捗に関しては定期的にお知らせさせていただきます。何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。



ダンプトラック荷台シートの例

○水質モニタリング（トンネル掘削土受入前）

トンネル掘削土受入前の令和3年9月及び10月の水質調査では、受入地外の河川水R①、R②の2地点でヒ素の基準値超過を確認しました。一方、受入地内の地下水①～④については、ヒ素は検出されているものの、ヒ素の基準値超過は認められませんでした。今後も、地域環境の保全のため、水質モニタリングを継続し、環境への影響を注視してまいります。



ヒ素検出状況 (単位 mg/L)

採取地点名	9月	10月
地下水①	0.001 未満	0.001
地下水②	0.001	0.010
地下水③	0.004	0.009
地下水④	0.001 未満	0.002
河川水R①	0.015	0.006
河川水R②	0.012	0.010
河川水R③	0.001 未満	0.001 未満

基準値 0.01mg/L 以下

【工事に関するお問い合わせ先】

鹿島・岩田地崎・荒井・森川

北海道新幹線、札幌トンネル（星置）特定建設工事共同企業体

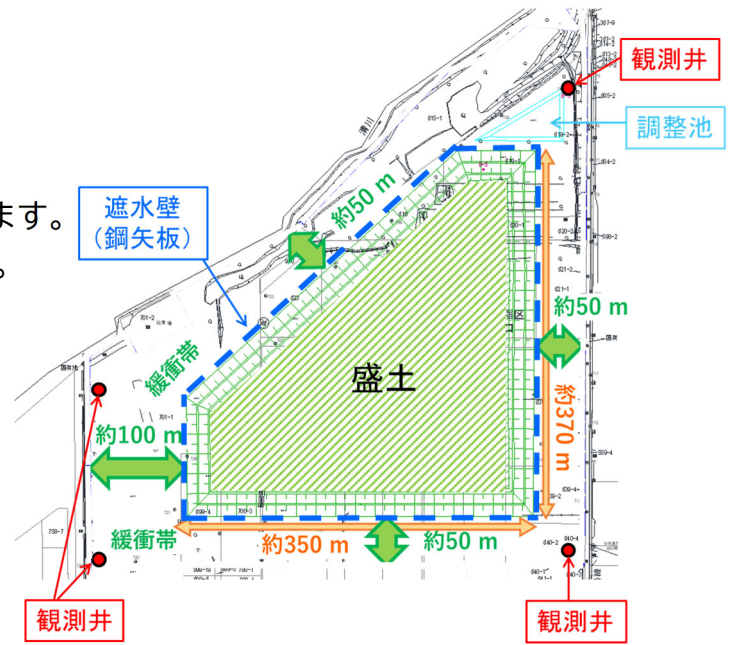
電話：011-590-1375

（担当：新明（しんみょう）・桜井）

○手稲山口受入地における対策工の概要

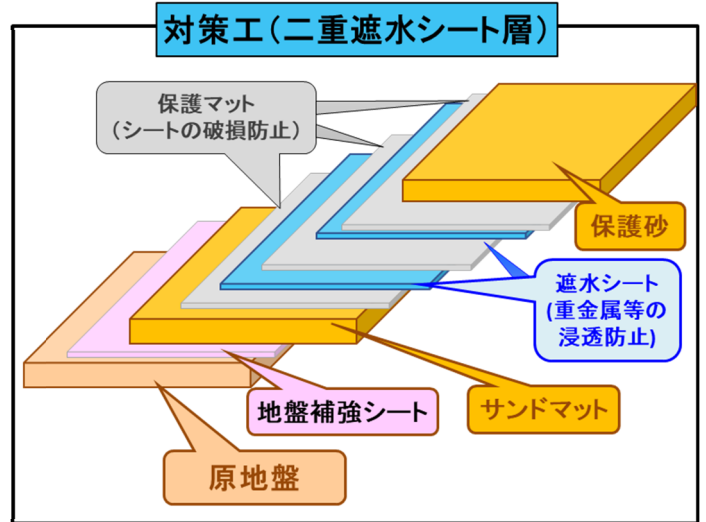
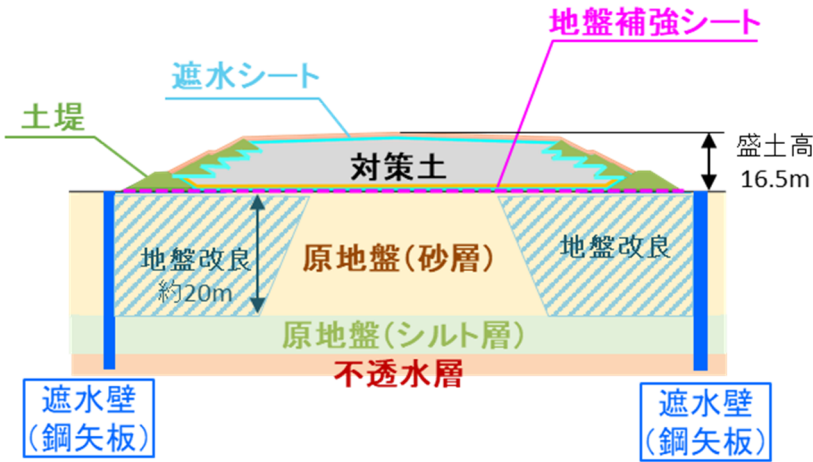
盛土について

- ・盛土量は約 90 万m³、盛土高は 16.5mを計画しています。
- ・敷地境界から盛土まで 50～100m の緩衝帯を設けます。
- ・工事中は定期的に観測井と河川水の水質調査を行い盛土の影響の有無を確認しながら進めます。



対策工について

- ・二重遮水シートで対策土を封じ込めます。
- ・より一層の万全を期するために、これまでの対策工に加えて、遮水壁 (鋼矢板)を設置し、自然由来重金属等の周困への漏出リスクをさらに軽減させ、安全性を高めます。



受入地での粉じん対策について

- ・盛土箇所のうち長期的に露出する箇所はシートまたは粉じん飛散防止剤などを使用して、粉じんの飛散を防止します。
- ・ダンプトラックの荷台をシートで覆い、タイヤ洗浄機を設置することで粉じんの飛散を防止します。
- ・定期的に散水を行い、泥汚れの清掃、盛土の乾燥を防ぐことで粉じんの飛散を防止します。
- ・大気中の粉じん濃度を定期的に測定し、近隣への影響がないことを確認します。

環境影響調査 結果

- ・植物、植生、両生類、魚類、底生動物、哺乳類、爬虫類の重要種は確認されませんでした。
- ・鳥類、昆虫類の重要種が確認されましたが、このうち盛土区域内に営巣地が確認されたニッポンハナダカバチは保全措置を実施しました。

【内容に関する問合せ先】 鉄道・運輸機構 札幌鉄道建設所
 電話：011-612-5000 担当者：三浦（みうら）、中川（なかがわ）